

# 特別高圧受電者支援金FAQ

| No.                         | 大項目                         | 小項目         | 質問内容   | FAQ   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------|--|---|----|-----------------------------|--|--------------|-------------|-----------------------------|-------|--------|------|-------|--------|--------|----------|--------|------|----------|-------|
| 1                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 事業の概要について聞きたい。   | 国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する県内中小企業のうち、特別高圧により受電する県内の商業施設やオフィスビルに入居する中小事業等に対し、電気代の一部を支援することで、事業者の負担を軽減し、事業者を支援することを目的とします。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 2                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 支援対象を中小企業者としたのはなぜですか。                                      | 限られた財源の中で、電力使用量が特に多く、財務基盤の弱い中小企業者に限って支援します。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 3                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 低圧・高圧は支援金の対象になりますか。  | 低圧や高圧に対しては、既に国(経済産業省・資源エネルギー庁)による補助が行われているため、対象外です。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 4                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 入居している施設が特別高圧を受電・使用しているかわかりません。                            | 入居している施設が神奈川県特別高圧受電施設リストに記載されていれば特別高圧の受電・使用施設です。特別高圧受電施設リストに記載がない場合でも、特別高圧使用施設の可能性がありますので、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へお問い合わせください。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 5                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 今までにこのような支援制度はあったか。  | 商業施設やオフィスビルに入居するテナント様への支援は令和6年1月から3月分、4、5月分、令和6年8月から10月分、令和7年1月から3月分及び令和7年7月から9月分の支援を行いました。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 6                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 今後もこのような支援制度をやる予定はあるのか                                     | 現在のところ、実施する予定はありません。実施する場合は、県のHPIに掲載されます。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 7                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | なぜこの時期にやるのか(もっと早くできなかったのか。時期が遅いのでは)                        | 電気代の高騰等が長期化し、中小企業等への支援が必要となる中、国からの交付金の活用により支援ができることとなったためです。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 8                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 手続きの流れについて知りたい。  | <p>&lt;主な手続きの流れ&gt;</p> <p>①支援金の交付要件を確認してください。</p> <p>②令和8年4月14日(火)から令和8年7月14日(火)までに、申請(電子申請or郵送申請)をしてください。</p> <p>③神奈川県特別高圧受電者支援金事務局で審査を行います。</p> <p>④審査が完了すると、登録したアドレスにメールが届きます。その後、電子申請システムから交付決定通知を確認してください。</p> <p>⑤審査結果の通知後、指定口座へ支援金を振り込みます。</p>  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 9                           | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 支援金の算定はどのくらいなのか。   | 1事業所につき、令和8年1月から3月分で10万円です。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 10                          | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 支援は先着順か。   | 先着順ではありません。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 11                          | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 申請をすれば、必ず支援金がもらえるか。  | 申請書の提出をもって、交付を確約するものではありません。支援金は、ご提出いただく申請書類を審査した上で、決定いたします。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 12                          | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 支援金は課税対象ですか。   | 課税対象となる可能性がありますので、詳細については所管の税務署等にお問い合わせください。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 13                          | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 特別高圧受電者のリストはどうすれば見れるのか。                                    | ホームページで確認出来ます。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 14                          | 1.制度概要                      | 1.事業概要      | 申請期間を教えてください。  | 令和8年4月14日(火)から令和8年7月14日(火)までです。郵送申請の場合は、7月14日必着となっています。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 15                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 申請書兼宣誓・同意書(書類)の提出等、申請の一連の流れを実施後、閉店した場合、支援対象となるか。           | 状況により異なりますので、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局にお問合せくださいますようお願いいたします。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 16                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 複数の施設にテナントとして入居しています。それぞれのテナントが支援対象となりますか。                 | それぞれの施設に入居しているそれぞれのテナントが支援対象となります。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 17                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 一つの施設に複数店舗の出店をしています。出店店舗数分が支援対象となりますか。                     | 一つの施設に複数の店舗を出店している場合は、1店舗として支援対象となります。(同じ名称の建物でも別棟等の場合は、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。)   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 18                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 本社が神奈川県にあります。県外施設のテナントも支援対象となりますか。                         | 県外の施設内のテナントは、対象外です。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 19                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 本社が県外にあります。神奈川県内の施設に入居しているテナントは対象となりますか。                   | 神奈川県内の施設内のテナントは、支援対象です。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 20                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 資本金3000万円で雑貨の販売を行っています。支援対象となる中小企業者でしょうか。(中小企業者の定義は?)      | <p>小売業は資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下であれば中小企業者なので、支援の対象です。</p> <p>中小企業者とは中小企業支援法第2条に該当する者です。資本金と従業員数はつぎのとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th colspan="2">中小企業者<br/>(下記のいずれかを満たしていること)</th> </tr> <tr> <th>資本金の額又は出資の総額</th> <th>常時使用する従業員の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①製造業、建設業、運輸業、次の②～④を除くその他の業種</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>②卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>③サービス業</td> <td>5000万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>④小売業</td> <td>5000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> | 業種 | 中小企業者<br>(下記のいずれかを満たしていること) |  | 資本金の額又は出資の総額 | 常時使用する従業員の数 | ①製造業、建設業、運輸業、次の②～④を除くその他の業種 | 3億円以下 | 300人以下 | ②卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 | ③サービス業 | 5000万円以下 | 100人以下 | ④小売業 | 5000万円以下 | 50人以下 |
| 業種                          | 中小企業者<br>(下記のいずれかを満たしていること) |             |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
|                             | 資本金の額又は出資の総額                | 常時使用する従業員の数 |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| ①製造業、建設業、運輸業、次の②～④を除くその他の業種 | 3億円以下                       | 300人以下      |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| ②卸売業                        | 1億円以下                       | 100人以下      |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| ③サービス業                      | 5000万円以下                    | 100人以下      |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| ④小売業                        | 5000万円以下                    | 50人以下       |  |   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 21                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | みなし大企業とはなんですか。   | <p>次のいずれかに該当する企業です。</p> <p>ア 発行済株式の総数又は出資金額等の総額の2分の1以上を同一の大企業が直接又は間接に所有している中小企業等</p> <p>イ 発行済株式の総数又は出資金額等の総額の3分の2以上を直接又は間接に大企業が所有している中小企業等</p> <p>ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業等</p> <p>エ 支援金交付申請時において確定している直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小企業等</p>  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 22                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 自販機、カプセルトイ、ATMなど無人のテナントも対象となりますか。                          | 対象外です。販売員等が常駐し、有人で業務を行っているテナントが対象となります。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 23                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 支援金の対象期間中に開店(閉店)したテナントは対象となりますか。                           | 対象外です。令和8年1月から3月の間、継続してテナントとして入居していることが必要です。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 24                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 支援金の対象期間中に改装工事で休業したテナントは対象となりますか。                          | 令和8年1月から3月の間、継続した営業が要件ですので、対象となりません。(事業者の都合でなく、ビル管理上などの施設の都合は、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。)   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 25                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 支援金の対象となる期間は営業していましたが、現在は廃業している場合、支援対象となりますか。              | この支援金は、電気代の一部を支援することで、事業者の負担を軽減し、事業者の事業継続を支援することを目的としておりますので、申請日時点ですでに廃業している場合は、支援金の対象となりません。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 26                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 支援金の対象となる期間は営業していましたが、今後廃業を予定していますが、支援対象となりますか。            | 支援金の対象となる期間中に、特別高圧で受電した電気の使用実績がある場合、支援金の対象となります。但し、交付決定日に廃業(倒産含む)している場合、交付できなくなりますので、ご注意ください。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 27                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 第三セクターは支援金の対象となりますか。                                       | この支援金は、地方公共団体等の公的機関に関しても大企業とみなします。したがって地方公共団体等の出資比率が出資金の2分の1以上又は複数の地方公共団体等の出資比率が合わせて3分の2以上の割合を占める場合、「みなし大企業等」となり、支援金の対象となりません。  |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |
| 28                          | 1.制度概要                      | 2.申請対象者     | 特別高圧受電施設で歯医者を開業しており、神奈川県の医療機関等物価高騰対応費の支援金を受給しています。申請できますか。 | 神奈川県が行う、本支援金と同期間及び同一事業所に対する電気料金の補助を受給している事業者は支援対象外ですので、申請できません。   |    |                             |  |              |             |                             |       |        |      |       |        |        |          |        |      |          |       |

| No. | 大項目    | 小項目    | 質問内容  | FAQ  |
|-----|--------|--------|---|--|
| 29  | 2.申請方法 | 1.申請期間 | 申請受付はいつ開始か。                                   | 令和8年4月14日(火)です。<br>電子申請の受付時間は、0時0分開始の予定です。   |
| 30  | 2.申請方法 | 1.申請期間 | 申請書類はいつまでに提出すればよいか。<br>(申請期間を教えてください。)        | 申請期間は、(電子)令和8年4月14日(火)～令和8年7月14日(火)23時59分までです。<br>郵送申請は令和8年7月14日(火)必着です。   |
| 31  | 2.申請方法 | 1.申請期間 | 申請書(交付申請書兼実績報告書)の提出期限を過ぎてしまった。<br>どうしたらよいか。   | 申請期間後、または受付終了後は申請をお受けできません。  |
| 32  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 支援金が振り込まれるときの振込名義人を教えてください。                   | ケン)チユウシヨウキギ  |
| 33  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請はどのようにすればよいですか。                             | 専用サイトからWeb申請をお願いします。申請方法は専用サイトの交付申請要領をご覧ください。<br>郵送の場合は、特設サイトから、申請に必要な書類をダウンロードし、申請書類をご準備の上、郵送してください。  |
| 34  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 複数の施設にテナントとして入居しています。申請はどのようにするのですか。          | 複数のテナントをまとめて、一括での申請をお願いします。  |
| 35  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請に関して、メールや窓口にて相談できますか。                       | 原則、お電話のみとなりますので、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までご相談をお願いします。   |
| 36  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請後、申請内容の誤り(変更)が発生しました。どのようにすればよいですか。         | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局にて、誤り(変更)箇所をお伺いいたします。提出書類の再送が必要かどうか等のご対応いただく内容をご案内します。<br>事務局にご連絡がなく誤り(変更)を直した状態で新しく申請されますと、重複申請として審査に時間がかかるため、必ず事務局へご連絡をお願いします。  |
| 37  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請者の情報と異なる口座を入力(記入)してよいですか。                   | 法人の場合は「申請者の情報」に記載した法人名義の口座、個人事業者の場合は申請者本人名義の口座を入力(記入)してください。<br>また、複数の口座へのお振込みもお受けできませんので、必ず1つの口座を入力(記入)してください。  |
| 38  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請書等はどこで入手できるのか。                              | 電子申請により申請フォームに入力することで申請していただくことが簡易に行えますが、特設サイトから様式等ダウンロードすることも可能です。  |
| 39  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請書等の記入方法を教えてください。                            | 交付申請要領の記入例をご確認ください。  |
| 40  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 複数回の申請は可能か。                                   | 回数に分けず、複数のテナントをまとめて、一括での申請をお願いします。   |
| 41  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 申請書(交付申請書兼請求書)等の郵送(送付先)はどこか。                  | 送付先<br>-----<br>〒229-0036<br>神奈川県相模原市中央区富士見6-15-2<br>神奈川県特別高圧受電者支援金事務局 宛<br>-----<br>申請書類一式を簡易書類、レターパックなど郵便物の追跡ができる方法で、送付先に郵送してください。普通郵便で郵送した場合、事故があった場合の責任は負えません。<br>郵送申請は令和8年7月14日(火)必着です。 |
| 42  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 窓口にて申請に関する相談や申請書の提出は可能か。                      | 申請に関する相談は、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。<br>対面での窓口は設けておりません。申請書の提出はインターネットによる電子申請、または申請書による郵送申請となりますのでご協力ください。   |
| 43  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 銀行振込み以外の方法で受け取れるか。                            | 銀行振込みのみとなります。  |
| 44  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 2つの口座へそれぞれ振り込んでほしい。                           | 不可となります。   |
| 45  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 通帳のどの部分のコピーが必要か。                              | 金融機関名・支店名(支店番号)・預金種別(普通・当座)・口座番号・カナ名義を確認できる部分です。<br>通帳の1ページ目の見開き部分で確認できる場合がほとんどですが、稀に普通・当座預金の口座番号が載っていないものもありますので、その場合は表紙部分のコピーも合わせて提出してください。  |
| 46  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | ネット銀行のため、通帳がない場合はどうすればよいか。                    | 金融機関名、支店名、預金種別・口座番号、カナ名義を確認する必要がありますので、ネットの画面のコピー(またはキャッシュカードのコピー)を添付くださいますようお願いいたします。<br>ネット画面のコピーの際は、口座残高の金額をマスクして(非表示可)ご提出ください。   |
| 47  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 外国籍で、申請者名義は本名だが口座名義が通称名となっている。何か確認書類は必要か。     | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。   |
| 48  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 更新切れの免許証や在留カードでも本人確認書類として有効か。                 | 有効期限内のものをご用意し、ご提出ください。   |
| 49  | 2.申請方法 | 2.申請方法 | 結婚、離婚などの理由で住民票と本人確認書類証明書に記載の苗字が一致してなくても問題ないか。 | 基本は、申請者氏名と本人確認書類、振込口座は同じである必要があるため、変更手続き後に、申請をお願いします。  |
| 50  | 2.申請方法 | 3.提出書類 | 当座預金で通帳がない場合はどうすればよいですか。                      | 当座勘定照合表、残高証明書、口座証明書など、口座の名義人と銀行名、支店名、口座番号等が確認できる書類を添付してください。   |
| 51  | 2.申請方法 | 3.提出書類 | 法人番号は国税庁の13桁、または履歴事項全部証明書に記載されているものですか。       | 国税庁の13桁番号を記入してください。  |
| 52  | 2.申請方法 | 3.提出書類 | 履歴事項全部証明書は、記載内容に変更がなければ、発行日が古いものでもよいですか。      | 提出時から3ヶ月以内に発行されたものをご提出ください。  |
| 53  | 2.申請方法 | 3.提出書類 | 雇用を確認できる書類は、雇用人数の変更がなければ、過年度の書類の提出でもよいですか。    | 最新年度に提出された労働保険概算・確定保険料申告書の写し、賃金台帳の写しなどをご提出ください。  |
| 54  | 2.申請方法 | 3.提出書類 | 申請の手引きや、様式類のダウンロードや印刷ができません。申請書をもらうことは出来ますか？  | 事務局よりお送りいたしますので、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。   |

| No. | 大項目    | 小項目      | 質問内容   | FAQ   |
|-----|--------|----------|--|---|
| 55  | 2.申請方法 | 3.提出書類   | 申請に必要な提出書類は何か。   | <p>※Ⅰ～Ⅳ期で申請された方は、②～⑦の書類について内容に変更がない場合、提出を省略できます。</p> <p>①神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援金交付申請書兼実績報告書、宣誓・同意書(郵送申請の場合)<br/>(神奈川県特別高圧受電施設リスト、非掲載リストにない施設のテナントは、特別高圧電力を使用していることが分かる書類の提出が必要)</p> <p>②役員等氏名一覧表</p> <p>③振込先口座の通帳等の写し</p> <p>④(法人の場合)履歴事項全部証明書の写し</p> <p>⑤(個人事業主の場合)本人確認書類の写し</p> <p>⑥雇用人数を確認できる書類(必要な場合のみ)<br/>(資本金又は出資の総額が中小企業支援法第2条第1項に規定する額を超える事業者)</p> <p>⑦商業施設やオフィスビルへの入居が確認できる賃貸借契約書等の書類の写し</p> <p>⑧電気料金の負担が確認できる請求書等の書類の写し</p> |
| 56  | 2.申請方法 | 3.提出書類   | 申請はどのようにするのでしょうか。  | 電子申請又は郵送申請の方法がございます。  |
| 57  | 2.申請方法 | 3.提出書類   | 振込先口座の通帳の写しや本人確認書類等は白黒で問題ないか。  | 記載内容がわかれば白黒でも問題ございません。  |
| 58  | 2.申請方法 | 3.提出書類   | 提出書類によって、電子申請と郵送の両方で提出可能か。   | 原則、電子申請の場合は申請フォームでの書類提出、郵送の場合は郵送での提出をお願いしています。  |
| 59  | 2.申請方法 | 3.提出書類   | 提出書類の●●が用意できないがどうしたらよいか。   | 基本的には提出書類がそろわなければお受けできません。  |
| 60  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 電子申請を行う際、スマートフォンからも申請できますか。  | パソコンからの申請を推奨いたします。<br>スマートフォンからの申請も可能ですが、レイアウトがパソコン仕様となっておりますので、なるべくパソコンからの申請をお願いいたします。   |
| 61  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 電子申請を行う動作(推奨)環境を教えてください。   | Microsoft Edge(Chromium版)を推奨いたします。  |
| 62  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 電子申請で添付書類はどのように提出しますか。   | 添付書類をスキャン、または写真を撮っていただき、画像ファイルを電子申請フォームに登録(アップロード)します。電子申請フォームへ入力する前に、画像ファイルを予めご準備いただきますと申請作業をよりスムーズに行うことができます。<br>電子申請フォームでの画像ファイルの登録方法は、神奈川県特別高圧受電者支援金サイトの「電子申請マニュアル」をご確認ください。<br>申請フォームでは、登録したファイルを開いてみるができない仕様となっておりますので、添付ファイルについては、申請受理となるまでは保管をお願いします。   |
| 63  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 1種類の添付書類に複数のファイルを登録 アップロードしたい場合には、どうしたらよいですか。                                  | 各添付書類をそれぞれアップロードしてください。<br>電子申請フォームでの画像ファイルの登録方法は、神奈川県特別高圧受電者支援金サイトの電子申請マニュアルをご確認ください。  |
| 64  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 県内に事業所が複数ありますが、どのように申請をすればよいですか。   | 電子申請フォームの計算書欄の+ボタンを押下し事業所数を増やすことが可能です。  |
| 65  | 2.申請方法 | 4.郵送申請   | 県内に事業所が16以上ありますが、ダウンロードした交付申請書兼実績報告書、宣誓・同意書に事業所の入力欄が15までしかありません。どのようにすればよいですか。 | 交付申請書兼実績報告書、宣誓・同意書には15事業所まで記入してください。16事業所目以降は枠を増やしていただき、記入をお願いいたします。交付申請書兼実績報告書、宣誓・同意書と他添付書類とあわせて郵送にて申請をお願いします。   |
| 66  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 申請完了メールに記載されている「受付番号」は何に必要か。   | 今後、WEBサイトや、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局で進捗状況を確認する際に必要となります。<br>メールを削除しないようにご注意ください。  |
| 67  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 電子申請フォームから申請完了をしたが、メールが届かない。   | メールが届かない場合は以下の可能性があります。<br>・入力したメールアドレスに誤りがある<br>・受信したメールが迷惑メールボックスに分類されている<br>・迷惑メール設定などで、受信するメールアドレスが制限されている<br>※迷惑メールを受信しない設定にしている場合は、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局からのメールを受信できるようにドメイン設定をしてください。ドメイン指定受信の設定方法はお使いの通信事業者にご確認ください。   |
| 68  | 2.申請方法 | 4.電子申請   | 受付番号(ID?)を失念したので開示してほしい。   | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認をさせていただきます。   |
| 69  | 2.申請方法 | 5.変更・取下げ | 交付決定前に取下げをした場合は再度申請できるか。   | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局において確認いたします。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認をさせていただきます。  |
| 70  | 2.申請方法 | 5.変更・取下げ | 申請をしたが、内容を修正したい。   | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。  |
| 71  | 2.申請方法 | 5.変更・取下げ | 交付決定等通知書が届いたが、申請を取り下げたい。   | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。  |
| 72  | 2.申請方法 | 5.変更・取下げ | 交付決定等通知書が届いたが、変更が生じる場合、手続きはどうしたらよいか。(変更が生じる場合、手続きはどうしたらよいか。)                   | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。  |
| 73  | 2.申請方法 | 6.不備通知   | 不備があった際はどのような形でお知らせがきますか。  | 電子申請の場合は不備メールにてお知らせいたします。郵送申請の場合はお電話にてお知らせいたします。  |
| 74  | 2.申請方法 | 6.不備通知   | 不備通知がきたが、どうすればいいのかわからない。   | ご提出いただいた申請書に、記載漏れや添付書類漏れ、確認事項がある場合にお送りしています。神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認をさせていただきます。   |
| 75  | 2.申請方法 | 6.不備通知   | 不備通知(手紙・メール)を期限までに返送しないとどうなりますか。   | 期限までに提出できない場合は、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。<br>期限までに申請内容を補正できなかった場合は、支援金を交付できなくなる可能性がございます。そのため、速やかに返送(返信)していただきますようお願いいたします。   |
| 76  | 2.申請方法 | 6.不備通知   | 申請を取り下げたいがどうすればよいですか。  | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。<br>郵送申請の場合、取り下げ意思確認後、申請書類一式は返却いたします。   |
| 77  | 2.申請方法 | 6.不備通知   | 不備に関する手紙(メール)を紛失してしまった。  | 再度送付させていただきます。神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認をさせていただきます。   |
| 78  | 3.進捗確認 | 1.進捗確認   | 申請から交付まで、どれくらいかかりますか。  | 必要な申請書類が全て提出され、不備がなければ、申請から2ヶ月ほどで交付できる見込みです。  |
| 79  | 3.進捗確認 | 1.進捗確認   | 申請後の審査の進捗状況の確認方法を教えてください。  | 電子申請は、マイページから確認できます。ご不明な点がございましたら、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。<br>郵送申請の場合、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。  |

| No. | 大項目    | 小項目          | 質問内容   | FAQ   |
|-----|--------|--------------|--|---|
| 80  | 3.進捗確認 | 1.進捗確認       | 自分の申請の審査状況を知りたい。                             | 電子申請の場合<br>マイページから、現在の審査状況を確認いただけます。<br><br>郵送申請の場合<br>神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。   |
| 81  | 3.進捗確認 | 1.進捗確認       | 申請書を送ったが、届いているか確認してほしい                       | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認させていただきます。  |
| 82  | 3.進捗確認 | 2.審査         | 申請書類を提出してから2か月以上経つが、交付決定通知書が届かない(県から連絡が来ない)。 | 受理されているか確認いたしますので、神奈川県特別高圧受電者支援金事務局へご連絡ください。その際申請時に記載された、お名前(フルネーム)、住所、電話番号を確認させていただきます。  |
| 83  | 3.進捗確認 | 3.交付         | 交付決定通知が届いたが、いつ振り込まれるのか。                      | 交付決定日から1~2週間程度で振り込まれます。   |
| 84  | 3.進捗確認 | 3.交付         | 振込時に連絡はないのか。                                 | 振込時、連絡はございません。交付決定通知が届いてしばらくしても入金がない場合はご連絡ください。   |
| 85  | 3.進捗確認 | 3.交付         | 申請後、交付されるかどうかどのようにして分かるのか。                   | 交付申請を受理してから審査が通った方に送付する「交付決定通知書」で交付されることが確認できます。<br>(不交付の場合は、不交付決定通知書を送付します。)   |
| 86  | 4.その他  | 1.その他        | 日本語以外(他言語)で話したいのだが。                          | 神奈川県特別高圧受電者支援金事務局では、日本語のみで対応しております。   |
| 87  | 4.その他  | 1.その他        | 今回の支援金に関して職員から電話問合せする場合はあるのか。                | 内容確認のために電話をおかけする場合がありますが、県の職員などが現金自動預払機(ATM)の操作を求めたりすることはありません。<br>神奈川県特別高圧受電者支援金のために、手数料などの振込を求めることもありません。<br>神奈川県特別高圧受電者支援金事務局を装った振り込め詐欺にご注意ください。                           |
| 88  | 4.その他  | 1.その他        | 特別高圧支援金を装った怪しい電話(ATM操作を誘導された等)があった。          | 内容確認のために電話をおかけする場合がありますが、県の職員などが現金自動預払機(ATM)の操作を求めたりすることはありません。<br>神奈川県特別高圧受電者支援金のために、手数料などの振込を求めたりすることはありません。<br>神奈川県特別高圧受電者支援金事務局を装った振り込め詐欺にご注意ください。<br>警察(#9110)にもご相談ください。 |
| 89  | 4.その他  | 1.その他        | CTI情報センターとは何の会社か。                            | 主にコールセンターの構築・運営管理を営む会社で、官公庁、企業向けに各種業務支援に関する事業を行なっております。   |
| 90  | 4.その他  | 2.チラシ・リーフレット | 支援金の情報はどこに掲載されているのか。                         | 支援金の情報については、神奈川県ホームページに掲載しています。   |